

東北地方・宮城県の地産地消の経済効果

1. 地産地消の概要

近年、BSEや農畜産物の産地偽装表示、無登録農薬の使用などの問題が相次いだことを背景として、「食の安全と安心」に対する消費者の関心は従来にも増して高まっています。このような問題に対応し「食の安全と安心」を確保するための取組みが全国各地で展開されています。

その取組みの一つとして「地産地消」が挙げられます。地産地消とは、文字どおり「地域で生産された農産物を、その地域で消費する」という意味です。その目的は、地域の生産者と消費者との相互理解を築き、良質で安全な農産物の生産供給の拡大をはかることにありますが、産業政策的な観点からみると、地域で生産されたものを地域で加工・流通・消費するという、一連の地域循環システムを構築するための取組みと捉えることができます。

地産地消の経済的な効果としては、①農産物の生産のみならず、農産物の加工や直売所の経営なども行うことにより、農業を核としたある種の産業クラスターの形成に寄与すること、②雇用機会や所得の確保・拡大がはかれること、③地域内自給率が高まることに伴いより多くの経済的な波及効果が得られること、④観光客の増加などにより新たな需要の創出に結び付くことなどが挙げられます。

他方、地産地消は、食育運動（学校等で「食」に関する教育を行う運動）やスローフード運動（地域に残る食文化を尊重し将来に伝える運動）と連携して展開することにより、その効果は経済分野のみならず教育、文化など幅広い分野に及ぶこととなります。

東北地方における県レベルでの地産地消への取組状況（21頁、図表1）をみると、各県とも地産地消に係る条例の制定や推進会議等の設置を行っているなど、地産地消の推進体制の整備をはかっています。具体的な事業としては、学校給食やスーパー・飲食店・ホテル等での県内産食材の利用拡大や、農産物直売施設の拡充、スローフード運動等との連携の促進、県内産食材の消費促進に向けたPR活動などが進められています。また、市町村レベルにおいても県レベルと同様の取組みが数多く行われています。

このように東北地方においても、地産地消への取組みがここ数年活発化しており、相応の効果が上がっているものと思われます。しかしながら、地産地消の効果については、定性的な面での評価が多く、定量的な面での評価については、不十分な状況にあるものと考えられます。以下では、このような状況を踏まえ、東北地方の農水産物の生産状況や需給構造を概観したうえで、一定の条件のもとでの地産地消の経済効果を試算します。なお、一般には地産地消の対象は農産物が中心となっていますが、ここでは東北地方の農産物および水産物の生産特性に鑑み、水産物もその対象として加えています。

図表1 東北地方における県レベルでの地産地消への取組状況

	推進体制の整備等の状況	主な事業内容等
宮城県	「みやぎ食と農の県民条例」の制定 (平成12年7月)	・学校給食への地域食材の提供や産直・直売所の拡充 ・地域資源等を活用した特産品の開発等への支援
青森県	「ふるさと産品消費県民運動推進委員会」の設置 (平成13年10月)	・量販店・飲食店・ホテル等でのふるさと産品の利用拡大 ・「ふるさと産品愛用の日」の制定
岩手県	「いわて地産地消推進機構」の設置 (平成13年6月)	・「いわて食財の日」の制定 ・学校給食や食品産業における県産農林水産物の利用拡大
秋田県	「あきたの地産地消推進事業実施要領」の制定 (平成12年4月)	・「あきた産デー」の制定、スローフード運動の展開 ・「こだわりの食の祭典」による地場農産物の消費拡大
山形県	「山形県農業基本条例」の制定 (平成13年10月)	・農産物直売施設の利用拡大、関連業界等へのPR ・地域における伝統作物の見直し
福島県	「福島県地産地消推進会議」の設置 (平成14年2月)	・「地産地消推進の店」の指定による県産品の消費拡大 ・公共施設建設や物品調達等における県産品利用の推進

資料：各県ホームページ等

2. 農水産物の生産概況と自給率

(1) 農水産物の生産概況

東北地方の農業産出額（平成13年～平成15年平均値）は、図表2のとおり、1兆4,290億円となっています。これを品目別にみると、「米」が5,705億円と全体の約4割を占め最も多く、次いで「野菜」が2,303億円（構成比

図表2 東北地方の農業・漁業生産額（平成13年～平成15年平均値）（億円）

	農業 産出額	農産物						果実
		米	麦類	豆類	いも類	野菜		
東北地方	14,290	5,705	30	134	78	2,303	1,600	
宮城県	2,027	953	11	35	10	287	24	
青森県	2,516	513	7	19	20	596	581	
岩手県	2,697	765	10	14	7	290	128	
秋田県	2,082	1,334	1	29	13	274	91	
山形県	2,320	1,027	0	23	5	337	499	
福島県	2,648	1,113	1	14	23	519	277	
全 国	90,032	22,337	1,413	996	2,133	21,035	7,409	

(億円)

	花き	工農作物	畜産物				鶏	漁業 生産額
			肉用牛	乳用牛	豚			
東北地方	311	306	689	739	837	1,389	2,165	
宮城県	44	9	168	163	113	189	905	
青森県	34	76	70	74	194	290	568	
岩手県	64	95	192	245	204	656	404	
秋田県	28	34	44	36	121	63	48	
山形県	65	15	88	98	102	32	30	
福島県	76	77	127	123	103	159	210	
全 国	4,363	3,295	4,477	7,797	5,251	7,095	15,888	

注) 農業産出額の内訳は主要な作物等を掲載していることから、内訳の合計は農業産出額の総額と一致しない。
資料：農林水産省「生産農業所得統計」「漁業・養殖業生産統計年報」

16.1%)、「果実」が1,600億円(同11.2%)、「鶏」が1,389億円(同9.7%)などとなっています。一方、県別にみると、各県とも2千億円台の産出額となっています。品目別ではいずれの県でも「米」のウェイトが高いものとなっていますが、青森県や山形県、福島県では「野菜」や「果実」、岩手県では「鶏」をはじめとした畜産物のウェイトの高さが目立つ状況となっています。

また、東北地方の漁業生産額(平成13年～平成15年平均値)は、2,165億円となっています。県別にみると、宮城県が905億円、青森県が568億円、岩手県が404億円となっており、これら3県で東北地方全体の9割弱を占めています。

次に、東北地方の農業・漁業生産額の全国における位置付けをみると、図表3のとおり、農業産出額の全国シェアは15.9%となっています。品目別のシェアでは、「米」(25.5%)が全国の4分の1を占めているほか、「果実」(21.6%)や「鶏」(19.6%)も2割程度と高いシェアとなっています。一方、県別のシェアをみると、各県とも2～3%のシェアとなっています。また、農業産出額の全国順位をみると、総産出額では6県すべてが10～20位に位置しています。特に「米」で秋田県、「果実」で青森県、「鶏」で岩手県がそれぞれ2位となっており、全国有数の産出県となっています。

図表3 東北地方の農業・漁業生産額(平成13年～平成15年平均値)の全国シェア
(%、()内は全国順位)

	農 業 産 出 額	米	麦 類	豆 類	い も 類	野 菜	果 実
		東 北 地 方	15.9	25.5	2.1	13.5	3.7
宮 城 県	2.3 (19)	4.3 (7)	0.8 (17)	3.5 (7)	0.5 (27)	1.4 (27)	0.3 (42)
青 森 県	2.8 (13)	2.3 (15)	0.5 (21)	1.9 (14)	0.9 (14)	2.8 (13)	7.8 (2)
岩 手 県	3.0 (10)	3.4 (10)	0.7 (18)	1.4 (19)	0.3 (35)	1.4 (26)	1.7 (17)
秋 田 県	2.3 (18)	6.0 (2)	0.1 (30)	2.9 (10)	0.6 (20)	1.3 (28)	1.2 (27)
山 形 県	2.6 (15)	4.6 (6)	0.0 (—)	2.3 (13)	0.3 (39)	1.6 (21)	6.7 (5)
福 島 県	2.9 (11)	5.0 (4)	0.1 (30)	1.4 (19)	1.1 (12)	2.5 (15)	3.7 (8)

(%、()内は全国順位)

	花 き	工 芸 農 作 物	肉 用 牛	乳 用 牛	豚	鶏	漁 業 生 産 額
	東 北 地 方	7.1	9.3	15.4	9.5	15.9	19.6
宮 城 県	1.0 (31)	0.3 (36)	3.8 (7)	2.1 (9)	2.2 (16)	2.7 (11)	5.7 (4)
青 森 県	0.8 (36)	2.3 (9)	1.6 (19)	0.9 (23)	3.7 (10)	4.1 (6)	3.6 (7)
岩 手 県	1.5 (23)	2.9 (7)	4.3 (5)	3.1 (6)	3.9 (7)	9.2 (2)	2.5 (13)
秋 田 県	0.6 (40)	1.0 (19)	1.0 (31)	0.5 (37)	2.3 (14)	0.9 (30)	0.3 (36)
山 形 県	1.5 (21)	0.5 (27)	2.0 (16)	1.3 (19)	1.9 (18)	0.5 (40)	0.2 (37)
福 島 県	1.7 (18)	2.3 (8)	2.8 (10)	1.6 (14)	2.0 (17)	2.2 (17)	1.3 (25)

資料：農林水産省「生産農業所得統計」「漁業・養殖業生産統計年報」

また、東北地方の漁業生産額の全国シェアは13.6%となっています。県別にみると、宮城県が5.7%（全国順位4位）、青森県が3.6%（同7位）などとなっています。

東北地方の農水産物の生産概況は以上のようになっていますが、東北地方の人口および域内総生産の全国シェアがそれぞれ7.7%（平成15年12月末）、6.7%（平成13年度）であることを踏まえてみると、東北地方の産業構造が農業・漁業への特化傾向が強いことや、国内の食料供給基地としての性格を有している状況がうかがわれるものとなっています。

（2）農水産物の自給率

平成14年度における東北地方の食料自給率（カロリーベース）は、図表4のとおりとなっています。ここでカロリーベースの食料自給率とは、「住民1人1日当たり地場産供給熱量」を「住民1人1日当たり供給熱量」で除したものです。つまり、これはある地域の農水産物生産量（熱量換算値）に対する、当該地域の住民の食料消費量（熱量換算値）の割合を表しています。ただし、ここでの食料自給率は、農水産物の地域間取引を考慮せず、ある地域で生産させた農水産物がすべて当該地域で消費されるものと仮定した数値であることには留意する必要があります。

図表4 東北地方の食料自給率（平成14年度・カロリーベース） (%)

	自給率		自給率 （「米」除く）	小 麦 大 豆 野 菜		
		米				
東北地方	104	341	32	4	74	108
宮城県	81	248	30	4	92	44
青森県	115	280	64	8	65	234
岩手県	102	310	37	11	54	100
秋田県	158	604	20	1	127	89
山形県	128	471	22	1	88	121
福島県	82	286	19	1	34	98
全 国	40	96	23	13	30	80

	果 実 牛 肉 豚 肉 鶏 肉 牛 乳 製 品 魚 介 類					
東北地方	145	19	11	18	36	132
宮城県	8	17	6	6	31	213
青森県	567	23	18	29	26	300
岩手県	86	31	18	75	86	153
秋田県	75	7	14	1	15	14
山形県	152	18	10	3	36	10
福島県	78	17	6	5	26	49
全 国	41	10	5	6	29	53

資料：東北農政局「東北 食料・農業・農村の動向」ほか

東北地方の食料自給率は104%となっており、全国（40%）を大幅に上回る状況となっています。しかし、「米」を除いた自給率は32%と「米」を含めた自給率に比べてかなり低く、特に福島県（19%）、秋田県（20%）、山形県（22%）では全国（23%）を下回る水準となっています。こうした状況は、東北地方の農水産物生産が「米」に大きく依存した構造となっており、「米」以外の農水産物については一部を除き域内の需要自体も賄うことができない状況にあることを示しています。

一方、産業連関表（平成7年ベース）からみた東北地方の農業・漁業部門の自給率は、図表5のとおりとなっています。産業連関表における自給率とは、各産業部門における域内需要額に占める域内生産額の割合を表したものであり、ここには移輸出・移輸入、つまり地域間取引の実勢が反映されています。したがって、ある地域の住民が消費する農水産物が、当該地域で生産された農水産物によりどの程度賄われているかを現実の経済活動に則したかたちで表したものとなっています。また当該自給率は金額ベースであることなどから、農水産物の需給構造をより具体的に把握することができるものとなっています。

東北地方の農業・漁業部門の自給率は56.6%となっており、内訳は農業部門が60.4%、漁業部門が45.7%となっています。県別の状況をみると、秋田県が7割を超えていますが、青森県、岩手県、山形県は6割台、宮城県と福島県は5割台となっています。このように東北地方の農業・漁業部門の需給構造をみると、「米」を含めてみた場合でも域内の需要を賄うことはできず、全体では域内需要額の4割強を域外から調達している状況となっています。

図表5 東北地方の農業・漁業部門の自給率（平成7年産業連関表ベース） (%)

	農業・漁業 自給率	農 業			漁 業	
		耕種農業	畜産・養蚕			
			米			
東北地方	56.6	60.4	52.5	—	80.8	45.7
宮城県	50.2	60.1	58.8	96.7	64.4	34.6
青森県	64.5	61.1	58.6	—	67.2	73.2
岩手県	69.4	65.5	59.9	—	75.3	97.3
秋田県	74.1	75.9	73.3	99.9	95.0	46.4
山形県	60.3	63.2	61.4	—	69.3	20.7
福島県	53.5	57.9	56.3	—	65.5	25.1

注) 「農業」には獣医業等の農業サービスは含まない。

「耕種農業」とは、麦類、いも・大豆類、野菜、果実、その他の食用作物など。

「畜産・養蚕」とは、酪農、生乳、鶏卵、肉鶏、豚、肉用牛など。

資料：東北経済産業局「東北地域産業連関表」、各県「産業連関表」

以上のように、東北地方は国内の食料供給基地としての性格を有するものの、農水産物の生産構造には偏りがみられるほか、自給率についてもより一層の引上げ余地があるものと考えられます。

3. 地産地消の経済効果の試算

地産地消の経済的な効果については、冒頭で述べたような効果が挙げられます。それらの定量的な効果測定についてもいくつかのアプローチが考えられますが、ここでは前述した農業・漁業部門の自給率（産業連関表ベース）に着目し、東北地方や宮城県における地産地消の経済効果について試算します。

(1) 前提条件

地産地消の推進により、東北地方および宮城県における農業・漁業部門の自給率（産業連関表ベース）が1%上昇した場合の経済波及効果を試算します。自給率が上昇することは、域外からの原材料等の調達割合である移輸入率が低下することと裏腹の関係にあります。したがって、この与件は、域内に移輸入されている農水産物の一定割合を域内産のものに切り替えた場合の経済的な効果を試算することを意味しています。

また、使用する産業連関表は東北地方、宮城県とも平成7年基準のものとしています。現時点（平成17年2月上旬）において、東北地方、青森県、秋田県および福島県については平成12年基準の産業連関表が作成・公表されていますが、岩手県と山形県では平成10年基準、宮城県では平成7年基準のものの公表にとどまっています。したがって、基準を同一にする観点から、平成7年基準のものを使用しています。

具体的な与件データは、前掲した図表2の東北地方および宮城県の農業・漁業生産額（平成13年～平成15年平均）と、図表5における農業部門（耕種農業、畜産・養蚕）と漁業部門の自給率です。

(2) 試算結果の概要

東北地方の農業・漁業部門の自給率を1%上げた場合の経済波及効果は図表6のとおりとなります。生産誘発効果については、自給率引上げに伴う農業・漁業生産の

図表6 東北地方の地産地消の経済波及効果（農業・漁業の自給率を1%上げた場合）
（億円、人）

	生産			粗付加価値 誘発効果	雇 用 誘発効果
	誘発効果	直接効果	波及効果		
農業・漁業	132	121	11	77	3,597
製造業	18	0	18	7	75
食料品製造業	11	0	11	4	41
商業	7	0	7	5	99
金融・保険業	5	0	5	4	38
運輸業	4	0	4	3	40
対事業所サービス業	5	0	5	3	42
対個人サービス業	4	0	4	3	59
その他	18	0	18	12	82
合計	193	121	72	114	4,032

直接的な増加額が121億円、その波及効果が72億円となり、合計で193億円となります。生産誘発効果を産業部門別にみると、農業・漁業が132億円と最も多く、次いで食料品製造業を中心とした製造業が18億円、商業が7億円、金融・保険業が5億円などとなっています。一方、粗付加価値誘発効果は114億円、雇用誘発効果は4,032人となります。

また、宮城県の農業・漁業部門の自給率を1%上げた場合の経済波及効果は図表7のとおりとなります。生産誘発効果については、自給率引上げに伴う農業・漁業生産の直接的な増加額が32億円、その波及効果が21億円となり、合計で53億円となります。生産誘発効果を産業部門別にみると、農業・漁業が35億円と最も多く、次いで商業（4億円）、製造業（3億円）などとなっています。

全体の生産誘発効果を宮城県内市町村の農業産出額（平成15年度）と比べると、丸森町（49億円）や涌谷町（48億円）を上回り、河南町（55億円）や米山町（54億円）、蔵王町（52億円）に匹敵する規模となっています。

一方、粗付加価値誘発効果は35億円、雇用誘発効果は1,032人となります。

図表7 宮城県の地産地消の経済波及効果（農業・漁業の自給率を1%上げた場合）

(億円、人)

	生産			粗付加価値 誘発効果	雇 用 誘 発 効 果
	誘発効果	直接効果	波及効果		
農業・漁業	35	32	3	20	897
製 造 業	3	0	3	1	10
食料品製造業	2	0	2	1	6
商 業	4	0	4	3	51
金 融 ・ 保 険 業	2	0	2	1	12
運 輸 業	1	0	1	1	11
対事業所サービス業	2	0	2	1	11
対個人サービス業	1	0	1	1	20
そ の 他	5	0	5	7	20
合 計	53	32	21	35	1,032

4. おわりに

ここでは地産地消の推進により農業・漁業部門の自給率を1%上げた場合の経済波及効果を試算しましたが、上述したようにかなりの効果が得られるものと思われます。仮に、農業・漁業部門の自給率を1%上げるために必要な需要額を人口一人あたりに換算してみると、東北地方では年間で1,241円、宮城県では同1,362円となります。つまり、人口一人当たりで見ると、農水産物の需要に際して当該金額に相当する分だけ域内産のものに切り替えることにより、自給率の1%上昇が達成されることとなります。産業政策として地産地消を進める場合は、定量的な政策効果の立案と検証が欠かせないものと思われますが、ここで示した試算などもその手法として活用できるものと考えられます。

また、ここでは触れていませんが地産地消には、域外からの観光客の増加や生産性の向上などによる経済効果も見込まれます。実現可能性を踏まえることが必要ですが、このような経済効果も取り込むことにより、地産地消の経済効果はより広範に及ぶこととなります。さらに別の観点からは、低下傾向を辿る国全体の食料自給率を足元から向上させる効果も有するものと考えられます。

国内の食料供給基地としての性格を持つ東北地方、宮城県においては、その地域特性を活かす観点からも、地産地消の推進をとおした地域の再活性化をはかることが有用な政策の一つになるものと思われま

「調査月報」の主な掲載項目のバックナンバー

	データで見る宮城県	統計トピックス
平成16年1月号	介護保険施設病床数	宮城県の県内総生産（平成13年度県民経済計算）
2月号	海外渡航者数	宮城県の推計人口
3月号	D S L サービス加入件数	平成14年度市町村決算概要
4月号	実質県内総生産	宮城県の地価動向（平成16年公示地価の概要）
5月号	推計人口	宮城県の工場立地動向（平成15年工場立地動向調査速報）
6月号	世帯数	宮城県の都道府県間人口移動（平成15年住民基本台帳人口移動報告）
7月号	大型小売店出店届出件数	宮城県の高齢者人口（平成16年度宮城県高齢者人口調査）
8月号	出生数・合計特殊出生率	宮城県の人口動態（平成15年人口動態統計月報年計〔概数〕）
9月号	大学等進学率	大型小売店出店届出動向
10月号	地方債残高	宮城県の地価動向（平成16年基準地価の概要）
11月号	製造品出荷額等	宮城県の製造業（平成15年工業統計調査速報）
12月号	平均寿命	宮城県の推計人口